

「新しい都市農地活用研修会」(西日本地区)

～新しい都市農地制度、農の機能発揮支援アドバイザー派遣事業の活用～

(開催報告)

都市農地関連の法制度の改正や創設、それらをふまえた各地での取組みが進む状況をふまえ、当センターでは新しい都市農地制度に関する情報提供の場づくりに取り組んでいます。近年、東京・大阪・名古屋の3大都市圏のみならず、地方都市においても都市農業をとりまく状況の変化がみられ、それへの対応が迫られている自治体やJA等も少なくありません。

そうしたことを背景に、2021(令和3)年2月2日(火)、昨年につき「新しい都市農地活用研修会」(西日本地区)を開催し、新しい都市農地等の活用に係る情報交換及び当センターが実施している農林水産省の交付金事業『農』の機能発揮支援アドバイザー派遣事業(都市農業機能発揮支援事業)の説明会を実施いたしました。

当初、広島市内の会場での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン配信のみでの開催とさせていただきました。当日は、九州、中国、四国、近畿地方はじめ、北海道まで全国各地から約150名の皆様に視聴参加いただきました。

研修会では、まず農林水産省より都市農業をめぐる情勢について、国土交通省より般市における都市農地保全の必要性と制度について情報提供をいただきました。

続いて、広島大学大学院、田中貴宏教授より「地方都市における都市農地の役割と現状ー広島県内の都市を事例にー」と題して、都市農地の多様な役割に焦点を当て、広島県内の現状について興味深いお話をいただきました。

さらに、三大都市圏特定市以外の一般市において生産緑地制度を導入した広島市及び高知市からの事例報告をいただきました。広島市の例では生産緑地制度導入に至った経緯について、制度運用を行う広島市、都市計画協力団体となって提案を行ったJA広島市それぞれの立場よりご報告いただきました。高知市の例では、制度導入に至るまでの背景や指定状況に至るまで、尽力された関係者の紹介も交えながらご報告いただきました。

最後に、当センターが実施しているアドバイザー派遣事業について、今後各地の取組に活かしていただけるよう、活用例を交えた紹介を行いました。

今回の研修会についてオンライン形式による開催は好ましかったとの感想を多数いただきました。

当センターでは東京を中心として例年実施している定期講演会やゼミナールに加え、今後、オンラインの活用も含めて地方都市に焦点を当てた情報発信の機会も定期的に設けられるように努めて参ります。

【開催概要】

- 日時 2021（令和3）年2月2日（火）13：30～16：30
- オンライン配信
- 内容

<第1部 新しい都市農地活用研修会>

< 国による制度紹介 >

- ・農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 課長補佐 今川義英氏
- ・国土交通省 都市局 都市計画課 課長補佐 一言太郎氏

< 学識者による講演 >

『地方都市における都市農地の役割と現状－広島県内の都市を事例に－』

広島大学 大学院 先進理工系科学研究科 教授 田中貴宏氏

< 生産緑地制度導入都市からの事例報告 >

- ・広島市 都市整備部都市計画課 課長 黒瀬比呂志氏
- ・JA 広島市 常務理事 三浦隆志氏
- ・高知市 農林水産管理監 高橋尚裕氏

<第2部 「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業説明会>

- 主催 一般財団法人 都市農地活用支援センター

（趣旨説明：常務理事 佐藤啓二、進行：小谷俊哉、オンラインホッパレティング：緩鹿泰子）



農林水産省 今川義英氏



国土交通省 一言太郎氏



広島大学 田中貴宏氏



広島市 黒瀬比呂志氏



J A広島市 三浦隆志氏



高知市 高橋尚裕氏